

# 教育福祉常任委員会議記録

1. 期 日 令和5年6月5日(月) 開会 13時10分  
閉会 14時24分
2. 場 所 第1委員会室
3. 付議事件 ①子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情（陳情第1号）
4. 出席者 一石委員長、古谷副委員長、岡田委員、松崎委員、前田委員、野地委員、根岸議長
- 執行者側 教育長、教育部長、教育総務課長、教育指導担当課長、  
教育総務課長代理、教育総務班長
- 傍聴議員 7名  
一般傍聴者 0名

---

## ① 子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情（陳情第1号）

委員長 ただいまより、教育福祉常任委員会を開会する。それでは、初日の本会議で付託された案件について審査する。子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情を議題とする。令和5年陳情第1号を議題とする。お諮りする。本陳情については議会基本条例第15条の規定により、陳情者の意見を聞くこととしたいと思うが、ご異議ないか。

（「異議なし」との声あり。）

委員長 ご異議なしと認める。本陳情については、中地区教職員組合執行委員長、小嶋豊綱様より提出されており、中地区教職員組合書記長の近藤様にご出席いただいている。それでは、10分程度にまとめて、趣旨説明をお願いします。

近藤氏 中地区教職員組合の近藤である。まず中地区教職員組合というのは、二宮町、大磯町、平塚市、秦野市、伊勢原市3市2町の教職員が加入している組合である。貴重な時間を作っていただき、礼を言う。中地区の教職員の代表として陳情について説明させていただきたいと思う。陳情書に書かせていただいた3点について説明させていただく。まず昨年、陳情を通じて教育現場の声を受けとめていただき大変感謝している。二宮町をはじめ、多くの自治体から国へ意見書を提出していただいたことで改正義務標準法が成立して、2025年には公立小学校の全学年で35人以下学級となる計画で、よりきめ細やかな子どもへの関わりができることを期待している。その一方で、計画が小学校のみにとどまっ

たことをはじめ、内容としては不十分なところもあるので、二宮町議会より国に対して意見書を提出していただきたいと思っている。参考資料に沿って説明をさせていただく。陳情趣旨の3段落目の少人数学級の必要性は、中学校においても変わらないというところで資料の1ページをご覧ください、①②小中学校と高等学校の保護者や教職員が、どれぐらいの人数を望むかというところの資料である。保護者の方はより小規模の学級を望む傾向があり、30人以下が最も多いという形になっているが、いきなり30人では厳しいので、まず35人以下に引き下げられることを望んでいる。それは中学校においても変わらない実情である。特に6年生が35人で、そのあと中学校が40人という形になると、そこは急に中学校に入ってからショックが大きいのではないかとということもあるので、そういった形になる。資料の2ページをご覧ください。いじめの状況についてである。陳情趣旨の方で言うと4段落目だが、いじめの認知件数が61万件で、コロナの前やコロナの時に少し減ったが、その後学校を再開してから急激に増えているというところがある。続いて3ページ「子どもたちの相談相手について」だが、子どもたちへのアンケートで内閣府のものである。家族や親戚、学校の友達というのが上位を占めているが、3番目のところが学校の先生で、学校の先生に時間を割いてもらいたいとし、30%ぐらいの子どもたちが落ち込んだ時の相談相手として学校の先生を選んでいる。右側の方にスクールカウンセラーがあり、二宮ではプラスでつけているものだと思うが、カウンセラーにも言いたいし、そして先生にも聞いてもらいたい。またカウンセラーと先生というのは、お互いに聞きとった情報を交換して、より児童生徒個人に合わせた相談体制としていくために必要なものとなる。続いて4ページのスクール・サポート・スタッフというところである。今のいじめに向き合う時のカウンセラーや先生というところだが、先生の数を増やすというのは教職員定数というものがあるので、すごく大変なところになってくるが、スクール・サポート・スタッフというものが各校1名配置されていて、今は常勤ではないので、週の中でのいる日とない日というところがある。このスクール・サポート・スタッフがどういうものかというところ、学校の仕事というのは学校の先生が担わなければいけない仕事と、必ずしも学校の先生ではなくても担うことができる仕事がある。例えば資料の印刷や授業の集計作業、あと行事の会場設営とか、掲示物の作成等を行う仕事だが、毎日いないとお願いするタイミングが難しく、ぜひ毎日いていただきたいと感じている。5ページだが我々職員団体の方で取ったアンケートの中で、あなた自身はスクール・サポート・スタッフが入ったことで、業務負担の軽減をどの程度実感しているかという質問だが、「実感している」と「少し実感している」を合わせて、8割弱の人が業務負担の軽減を感じることができている。この業務負担というのは、要は本来児童生徒と向き合う時間、あと授業作りの時間という本務以外のところをやっていたので、そちらに時間が割けると、子どもたちの話を聞く時間とか、そういったものが増えるということになって、効果が出ていると言われているところの資料になる。スクール・サポート・スタッフ等を常勤化するために、こここのところでは上げさせていただいた。今日的教育課題のための教育職員というところに、スクール・サポート・スタッフとかスクールカウンセラーが当たることとなる。この人たちをぜひ常勤化していただきたいと思って、国に意見を上げていただきたいと思っている。6ページだが、我々県費負担職員と言われる小中学校の先生の給与体系についてだが、神奈川県から我々はお給料をもらっているが、国が今3分の1を義務教育費国庫負担金という形で県にお金を支払っ

ている。それ以外のところは県が負担しているが、過去2分の1だったものが3分の1になってしまったので、是非とも2分の1にさせていただきたいということである。どういうことかと言うと、神奈川県が支払うお金というのが増えてきてしまうと、それ以外の神奈川県で特別につけている各市町への部分とか、そういった教育の予算というものが減ってきてしまうということになる。ぜひとも国の方に、2分の1というのを復元していただいて神奈川県で、他の教育に関わるところに使えるものにお金をかけていただければ、市町に配当される部分という加配の部分回すことができるということになる。例えばスクール・サポート・スタッフとかそういったものもそうで、GIGAスクール構想で入ってきたものの整備、このあとお金がかかたりするところに、使うことができる。義務教育費国庫負担制度というところで神奈川県が支払う部分が今3分の2のところをぜひ、国が払うのを2分の1にということで、復元してさせていただきたいというところが、この陳情の趣旨の説明である。

## <質疑>

前田

陳情の趣旨に賛成とするところであり、ぜひとも30人学級の実現を目指していただきたいと思うが、そのためにもいじめ不登校の実態について質問する。令和3年度、令和4年度と小中学校におけるいじめ、不登校の児童生徒数が増加してきていると思うので、小中学校におけるいじめ、不登校の中教育事務所管内の実態を教えていただきたい。

近藤氏

ご質問ありがとうございます。いじめの件数について増えていることはもちろんですが、かなり内容が複雑化、多様化している。インターネットの普及もありますし、コロナ禍で外に出ることが少なくなっていた時に対面しないで起きるような人間関係の問題とか、そういったものがすごく増えている実情が上がってきている。先生の方も見えない部分にコミットして行って話を聞かなければいけない。そういった時に、我々の時間があること、そして複数で対応ができることが望ましくて、一方的な形や1つの画一的な形ではなくて多面的にとらえるためには、問題が多様化しているので我々も複数で対応し、いろいろな専門職の方々と連携しながらやっているところである。スクールカウンセラーの方が来ていて、学校にはいるが、その職員との打ち合わせをするという時間が必要なので、カウンセラーの方がずっと帰れないで待っていて、お話をしなければならぬような状況がずっと続いている。また重大事案等になる前にぜひ話を聞きたいというふうに学校の職員は思っているところで、その時間を割きたいというふうに思っているのが実情である。いじめだけでなく、不登校についても状況は様々であって、特にその学校だけでなくいろいろな関わりがあるところ、様々な外の児童生徒が関わる場所というのも多くなってきている。昔は学校にある部活動とか、そういったものにいるというところが多かったが、いろいろなスクールとかそういったものも充実してきているので、子どもたちが狭いエリアではなく広いエリアに活動が広がっているため、そういったところに関係するところでの不登校のところもあり、同じく話を聞くようにするというふうに思っている。多様化し、長期化する傾向にあるので、ぜひとも話をする機会というのを取らなければということになる。

前田

今いじめ、不登校、児童生徒の内容等も複雑化や多様化しており、数も増加しているということだが、いじめ、不登校児童生徒を減らすために学校では児童生徒自身がいじめを行わないことはもちろん、いじめと分かりながら何もしない、傍観者とならないために道徳や児童会、生徒会活動を通じていじめ、不登校を自分たちの問題として捉え、話し合うといった取り組みを行っていくことが、とても大切なことだと思っている。現状学校では、いじめや不登校の児童生徒数を減らすための努力としてどのような取り組みをされているか。

近藤氏

児童会、生徒会という話、ご質問があったかと思うが、人権意識を高めるためにいじめの標語とか、そういったものを作成したりする取り組みがある。また子どもたちの自主的な諸活動の中で学級委員会とか、そういった活動の中でクラスの問題点だとか、話が聞けるような制度作りというのを、我々の方はしている。また道徳については数年前に教科化となり我々の方としても取り組んでいるところだが、画一的に道徳の教科書を読んでこういうふうに評価しますよというより、評価を文章表記にしているところもある。彼らは何を感じたかというところを多く捉え、数値化ではなく、なかなか1時間の中で見とることができないが、児童生徒がどのような心に気づきとか、変容したかを数値ではなく、文章表記で評価しているところもあり、毎回の授業の中で少しずつの気づきを取れるように授業を進めている。

岡田

非常にこの資料を興味深く見させていただいた。特にいじめの解消状況の推移のところで大体年度でいくと解消しているものと、後は解消に向かって取り組んでいますよというのを含めると、大体8割ぐらいが解消している。解消していない率が2割ぐらいだというふうな一応読み取りをした。ここ数年このような感じだが、この解消率ということに対して何かガイドラインとか、このいじめについて軽減していくとか削減していくぞと、いじめをなくしていくぞと言った時の指標みたいなもので、この解消率が掲げられていられるのか、それとも何かガイドラインがあるのかというのをお尋ねする。

近藤氏

いじめの状況のその解消率というところで、我々の方で何かこう掲げているというところは基本的にはないが、あってはならないものという捉えなので、数値目標は0が目標になるというところではあるかと思っている。どうしても人間の関わり合いの中で、トラブルというものは起きるところはあるかもしれないが、そういったものをなくしていくというところでやっている。

岡田

いじめについてもいろいろ学校側でやられていると思うので、0にするというのは難しいですね、このデータから見ても。何かそういうインジケータを目標になる数字を持って、対策をいろいろやっていって、効果があったのかなかったのかを見るのもぜひやって欲しい。スクール・サポート・スタッフの制度が非常に有効な方策と思って見ていた。クラスで何名なのか、1校で何名なのかがよく分からない。その適正な配置人数というか、そういうのがもし分かたら教えていただきたい。

近藤氏

現在、1校1人の予算がついて配置している。これは大規模校、小規模校とか関係なしに各校1名という形になっている。各1名は最低限確保した上で、

大規模校に加配というのならよいが、大規模校に2人行くから小規模校を減らすとされてしまうと、先ほど申し上げたように、毎日いることができないというところに繋がってしまうというふうに感じている。1校1名は最低だが、さらに大規模校にまずは増やしていくと。そして常勤化し、常にいていただけるというところがすごく大切なところになるかと思っている。

岡田

クラスで何人とか、クラスで1人とか学年で数人とかという規模のものなのかと思っていた。これは教員じゃなくてもできる作業というか、関連することをやっていただくスタッフという理解でよろしいか。

近藤様

例えば私が中学校で3学年の主任をしていた時、進路関係の書類が私の元に届く。その書類を「これは掲示する」、「これは生徒に配布する」、「これは保護者に配布する」という、分けるところは私がやらなければいけないと思うが、これを進路コーナーにエリアごとに並べてくれというようなところを依頼したり、そこをデコレーションしたりとか、教員ではなくてもできることをやってもらえるのが大きなところかと思う。コロナ禍では消毒作業とかを一緒に手伝ってもらったりしたが、それがなくなったら他にやることがないかといったらそうではなくて、いろいろな対応をしてもらっている。

野地

日々子どもたちのためにご尽力いただきありがとうございます。最初に基本的な組合の加入率を伺う。小学校で何%、中学校で何%と分かれています。そこには俗に言う管理職、校長、教頭、副校長等はいりませんよねという確認をまずさせていただく。それと陳情項目の3つ目をより正確に把握しておきたいので、言葉を変えて伝えるのでその理解でよいかどうかを聞いていただきたい。教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で私たち教職員の人件費として今まで2分の1、6分の3であったものを6分の2に減らしたことはよくない。従って6分の3、2分の1に戻して、その差額である6分の1を人件費以外の学校教育のいろいろな問題に充てて欲しい。それによって市町村も助かるし子どもも助かるという、そういう意味合いで理解している。間違っていたら指摘していただきたい。3つ目は陳情項目123全部お金がかかってくるが、現在国は子ども家庭庁としてどうしてもこの子育て世代というか、小中学生も子育て世代だが、そこにお金をつけて何とか皆さんの生活を維持したいということで、お金集めに四苦八苦してやっている。それも承知の上でこの陳情出すわけだが、そっちの政策と教職員組合さんがおっしゃられる人件費の2分の1の政策と、どちらを優先するかという質問になるが、それに対してはどういうふうに考えていらっしゃるのか。また、この予算をどこから持ってくればよいのかという財政確保的な案を、組合さんの方で何か持っている、もしくは何かを提案されているということがあれば聞かせいただきたい。

近藤氏

まず我々教職員組合の加入率だが、管理職は入っていない。ちょっと正確な数字を把握していないが、正規職員の毎年新採用で入ってくる者の9割前後、小中というところで分けてカウントしないが、9割が加入している。また未加入者はいるが、学校を取り巻く環境ということで、我々教職員は働く仲間として同じ気持ちでやっているところがある。2点目である。義務教育費のところでもそういう形

でよろしいかということだが、我々の給料の2分の1というところではあるが、我々の給料の部分了他のところに充ててくれというよりは、どこが負担するのか、県が負担するのか、国が負担するのかというところの差だと思っている。国負担が増えて、県にそれ以外のところの教育に関わるところに使ってくれということだが、そこもちろんふやして欲しい。我々の働き方みたいなものが変わってくると、我々と子どもたちというのは密接に関わっていて、そこが充実できるというふうに思っているので、我々の人材というところが子どもたちの学びに繋がっているというふうに捉えているところである。3点目財務関係で、こちらが取り組んでいるところがあるのかというところで、どうしてもお財布というか、出所というものは一緒になる。その中で教育に対する予算というものを、ぜひつけていただきたいなというふうには思っているが、そっちのどこを削ってどういうところにとり組みはしていないので、持ち帰って検討していかねばと思っている。

野地

加入率は分かった。それともう1回確認というか、もう少し違う言い方をする。3番目の人件費云々と私が言ったところである。1つの例で言う。1人の教職員の給料、例えば30万とする。今までは半分の15万を国が出してくれていた。今は10万しか出してくれない。県は今まで15万でよかったのに今20万県費として支出している。そうすると、神奈川県内の市町村、教育に回るお金が苦しいのではないかという考えがある。従って元に戻す、30万の給料のうち15万を国が出してねと。差額である5万を例えば二宮町の小学校、中学校のいろいろな施設のもの、もしくは先ほどサポートの問題等に、県費として予算が回せられるから先生の給料は変わらないですが、環境が良くなりますよということと同じ理解ということを確認したい。

近藤氏

すみません説明がちょっと不十分なところがあったかと思うが、今の認識でよろしいかと思っている。国のところが増えて県の負担が減ったからといって、今ある神奈川県が教育が減って、今ある教育の他のものがなくなってしまうようなことはないようにする中で、やっていただきたいということが趣旨である。

野地

続きで話をすると、1人分の5万円が浮いたわけである。神奈川県としては、その5万円を道路整備に使わないで、同じ一般会計で、道路整備に回すとかではなく、学校教育費、範疇がある中でその5万円を自由に使って欲しい。それも条件だということで理解した。

松崎

いろいろな今抱えている諸問題をお示ししていただいているが、こういった問題を1つ1つ解決するにあたって、同時にどこの自治体でも小中学校の小規模化に伴う統廃合のことが課題になっている。立場からしてこういった問題を解決するために、小規模化を回避するために統廃合というのを進めるべきだとお考えか。それとも今のままの方がいいと、それを教えていただけるか。

近藤氏

少子化による統廃合というのは二宮町もちろん、そういった話があるかもしれないが、県内でいうと県西部とか相模原の一部、横須賀、三浦半島の市町あたりは、そういった小規模効果というところの課題が上がってきている。職員団体としては、統廃合することによって子どもたちの例えば学ぶスペースの問題とか、そういったものはしっかり確保した上で行っていくべきだと思っている。施設の分

離型というところで施設一緒にしてというところもあるかと思うが、学びの場所、時間、そういった子どもたちへの確保というのは大切だと考えている。また自分たちのエリアの学校だという認識というのは地域が思うところはあるように感じている。自分の母校、地元に対する気持ちというのはあるので、そういった意見も聞きながら進めていくべき課題だと認識している。

古谷

2点ほどお聞きする。この陳情項目の小学校35人とか30人学級を目指していくという、実際に理想的な人数というのは教職員、この統計があるが26人から30人の間で実際25人までいけばいいのかとか、具体的な目標数値というのがもしあれば教えていただきたい。それから2番目の教育職員の常勤化若しくはスクール・サポート・スタッフだが、今はとにかく忙しいという部分で教職員の理想的な人数というのは、今の数字を1とした時にどのぐらいの数字なのか。今の時点で、若しくは個人としての意見で構わないので教えていただきたい。

近藤氏

教職員の数というのが、公立義務教育小学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律という定数法というので決まっていて、学級数に応じて割り当てられている数になる。今は最大40人。人数が例えば85人で40人以下の学級だと3クラスになる。ただ、79人だと39人、40人というふうになる。OECDの他の国との差を比べると、日本は若干人数を多く見なければいけないところが出ている。実際中学校の教員として、中学校3年生が40人いた時の教室を思い浮かべると、横に6人並んで縦に6人で36人です。あと4人7列目というのができる。もう教室の後のロッカーの前は歩くスペースもないというような状況が起きることが、まず教室の環境的には起きると思っている。他にも30人程度が集団生活には望ましいという研究をしている方もいる。私も41人の学級を持った後に、29人の学級を次の年、年度を跨ぐときで経験したが、やはり1人1人に話し合う時間というのはすごく増えたというふうに感じた。35人を超えてくると、その日話すことができなかつた児童生徒というのが出てくるかと思うので、ぜひ30人、35人になれば30から35の間で人数が済むのではないかと思っている。個人的な見解だが思っていることとお話した。

古谷

もともとはもっと多かったところから減ってきてはいるが、最終的には例えばアメリカの15人とか、それはあくまでも民間のNPOでやっている学校の数字だが、20何人の方がやりやすいとあったが、狙っている数字というのは最終的に到達するのはいくつぐらいなのか。

近藤氏

ここの陳情の趣旨説明にも書いたが30人学級の実現というところを目標にして、まずは35人学級を中学校まで。そして30人というふうになっている。

議長

学級の数の定数改善に加えて、今回はスクール・サポート・スタッフについておっしゃられているが、教職員と兼務の仕事の場合の話とかはおっしゃっていない。専任でスクール・サポート・スタッフ以外にも、ちょっと古いが例えば神奈川県教委の働き方改革に対する指針なんかでも言われているのは、学校を支える人員体制について市町村立学校においては、サポート・スタッフそしてスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置である。でも、この陳情ではスクール・サポート・スタッフとはおっしゃっているが、何か特徴というか、ここを強調され

てきている意味合いをお伺いしたい。これは要するに常勤化で教職員を増やすこととはまた別に、うちでも支援教育補助員の方がいて、或いはコミュニティ・スクールの推進というところもある。それとは全く別物で、明らかにそういうところで賄えないという話でスクール・サポート・スタッフが必要だと。その説明をお願いする。

近藤氏

スクール・サポート・スタッフは教員免許等が必要のない職員のことを指しますので、一般の方が誰でもできるということになる。過去の例で言うと、その教員ではない仕事の中にスクールカウンセラーとか、そういうものもあった。スクールカウンセラーというところは他市町を見ても私費で、さらに追加でというところで人が当たっているところはあったりするが、スクール・サポート・スタッフについては、スタートした時期が後になってくるので、まだまだ数が足りていない。先ほども相談したい人に対して、もちろんスクールカウンセラーということもあるが先生にも聞いてもらいたいとなった時に、先生の数を増やすということも第1の目標だとは思いますが、少しでも話を聞いてくれる時間が増えればということに、先生でなければいけない仕事以外の、他の人でもできる仕事をやってくれる方がいることによって、その時間が捻出できているので、学校の教員ではない人を配置していただいて、教員が子どもに話し、聞く時間が増えればということである。

議長

この陳情項目には今日的教育課題のための教育職員の常勤化が入ってきているわけだが、この人件費も含めて国負担を増やして欲しいというご要望か。

近藤氏

そういった形になる。神奈川県が持っている負担を少し減らして、国の方で予算をつけていただくということが1つ目のところになる。

委員長

私からも質問させていただく。子どもたちの相談相手についての棒グラフがあり、家族や親戚、学校の友達というところが断トツに多くて、学校の先生が半分以下になっているというところに私はちょっと驚いた。家族や親戚、学校の友達と本当に個人的な関わりのあるところで、客観的に自分が守られるというようなことを求めている。だから、社会が自分を守るはずだという認識を多分持っていないのではないかと心配するが、そういうところはどうか。子どもたちに伝わっていないのではないかなと思うが、そのへんについてはいかがか。

近藤氏

この28.7%という数字の捉え方だが、昔の自分を考えた時に先生に最初から話すかという、反抗期の子たちがいるということも踏まえると、割と話したいと思っている児童生徒はいるのだと読み取れる。もちろんこれはもっともって増えていってくれたらよいが、小学校と中学校で差異はあるかもしれないが、私としては自分が働いている時の実感として、昔に比べて「先生聞いて、聞いて」はすごく弱年齢化というか、昔中学生が言わなかったことをすごく聞いてくるなど、自分のことを話す生徒はすごく増えてきている。その子たちがアンケートに答える時に学校や親戚、学校の友達というところをまず第1に書いて、先生が3番目だから書かない子もいるというもの、あるかもしれないといったところにある。日本という社会は海外に比べると、登下校から、日常生活、食事そういったところまで学校が担っているところがあるので、もっと聞いてくれる子たちが増えるように、そしてそれに対応できるように我々も努力していきたいと感じているところである。



委員長                   これにて質疑を終了する。それではここで執行者側への委員の参考質疑があったら願います。

### <執行者への参考質疑>

野地                   今の陳情趣旨をおさらいすると今の二宮の小中学校の職員、神奈川県で来ていただいている。その費用、先ほどの例で言うと、1人当たり5万円分、二宮町のために、スクール・サポート・スタッフやSC、SSWみたいなところをもっともっと加配をしてくださると二宮町にとっては、とても良いですね。嬉しいことですよ。嬉しさしかないですよという質問をする。何も問題ないじゃないかという質問をする。そういうふうに思っているらっしゃるか。2つ目の質問である。中学校が35人その後は30人にして欲しいという中で、こういう話が進んでくると、二宮町の教育委員会としては現在進めている、にのみや学園に何か影響しないのかという心配が今度は出てくる。例えば、将来的に小中一貫教育校を1つ作りたいという計画が今ある中で、これが進んでしまっていると、今の計画や今の思いが崩れてしまう可能性もなきにしもあらず。その辺については教育委員会としてはどのように捉えるか。

教育総務課長           野地委員のおっしゃる通り、もちろん県費が増えてくれれば、それは町にとっていい方向であることは間違いないというふうに思っている。ただ、いろいろと今の議論の中で、私の思いを述べさせていただくと、教職員のなり手というのは一方で今すごく減ってきているということもあるし、教育の現場というのが忙しい忙しいと言われている中で、皆さん構えてしまっている。今国の方でいろいろと試験の前倒しや、給特法の改正ということが新聞で言われており、そういったことも議論されているが、一方ICT化で先生の業務が増えるなど、そういう問題もあるのかと思うので、抜本的な見直しがないと、そこら辺は改善されないのかというふうに思っている。

教育指導担当課長      にのみや学園としての影響だが、例えば中学校が35人、小学校が30人学級となったとしても、そのクラス分だけ教員が確保されれば特に問題はないと思う。ただ、現状の学校設備の中でクラスが多くなれば当然教室数が増えるので、心配というのがクラスというか施設的にキャパが足りるかどうかがちょっと心配かとは思う。

委員長                   はっきり聞こえなかったので、もう1回最後の方願います。

教育指導担当課長      小中一貫教育、一貫校で1つの施設。にのみや学園としては特に影響はないと思う。当然小学校、中学校のクラス単位で教員数とその分確保されれば特に問題ないと思うが、今40人学級なのでその人数でクラス数というか教室数を確保しているが、当然30人学級とか35人学級になると教室が増える予想がされるため教室数が増えた場合、施設的にキャパが足りるかどうかがという懸念があるような形になる。

野地                   町内の5校の学校においては、当然教室数が増えればエアコンを設置しなければいけない、町負担でたくさんのお金を使うというのは今回の補正予算にも出

てきたように、さらに出費が増えてしまうということは考えられると理解した。そうになると、さっきの質問の続きになるが、今想定している小中一貫教育校、もうすでに何クラスを想定した中の、どのくらいの大きさの学校だということを考えている中で、35人から30人になると、現在のイメージとそこがもう狂ってしまうわけである。それに対する影響はどうですかということをお伺いしたのでそれを答えていただきたい。それと最初の予算のことは、基本的に二宮町にとっての教育環境は良くなることしかありません。あとは、国の施策において、教職員のなり手不足や給料なんていうのは、国の方で考えることだから、県費を考えると二宮町はよいことだらけのように思ったが、違ったら言うていただきたい。以上2点である。

教育総務課長

順番が前後するが、今の国の負担割合、県の負担割合は野地委員のおっしゃる通り二宮にはいいことしかないと思っている。それから、小中一貫に関しては現在推計で人数とかを出して、ああしようこうしようというようなことはある程度検討するが、これから深く検討していくので今のところは検討中である。

野地

今後のことについては検討中ですという言葉で、もう少し言う。35人学級であろうが30人学級であろうが、今後考えていくことだから、まだ影響は特にはないですよということを今おっしゃったのかという質問にする。小中一貫教育校設置についてのプロセスの中で。

教育部長

小中一貫教育の推進は、まずは分離型で進めていくというのが今年度スタートした。その間教職員の確保、或いは児童生徒数の推移によって、将来的に施設一体型に移行していくというような計画を打ち出している。実際に推計では2040年までにというような形になっているが、計画も児童生徒数の状況も含めた中で、どのような形がいいのかということのも施設一体型では今研究会を実施しているので、概ね3年とか5年の単位でその都度見直し、状況によって見直しを図っていくということも計画にきちんとうたっているので、その状況に応じて、最終的にその一体型の方向を向きながら進めていきたいというのが計画なので、計画を進めながら見直し等も合わせてやっていきたいと考えている。

古谷

教育委員会としては予算についてはいいことづくめということで理解した。1番のいわゆる学級の計画で30名になることと、教職員の定数改善はこちらの方も改善していった方がよいということでのよろしいかの確認だが、要するに人数が減って教職員あたりの生徒の数が減る、もしくは教職員が増えていくという方がよいということでのよろしいか。1番2番について教えていただきたい。

教育総務課長

教員の数等が確保できるのであれば、1学級の人数をもう少し少なくしていくのはよいことだというふうに思っている。

委員長

いじめが解消したかどうかは、どうやって分かるのか。現場からお答えをいただきたい。

教育総務課長代理

いじめが解決したかどうかだが、毎年、問題行動調査でいじめが解消されたかどうかというのを、各学校から報告を受けている。



いするとして、私たちの生活にとっては非常にいいことだなと感じたので賛成の討論とする。

前田

陳情に賛成の立場で討論する。いじめの内容は複雑化、多様化し、不登校児童生徒の増加している現状からして、いじめ、不登校児童生徒の件数を減らすためにも、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、児童生徒に寄り添い、きめ細かな指導を進めていくことはとても重要なことであり、それを実現していくためにも、教職員定数の改善、少人数学級の実現、教育費の国庫負担の制度を2分の1に復元、スクール・サポート・サポートスタッフの常勤化は当然のことであると思うので、賛成とさせていただきます。

岡田

私は陳情第1号に対して賛成の立場で討論する。いろいろ内容はあったが、子どもたちが落ち込んだ時に先生にすぐ相談に行きたい。その様なきめの細かい対応をするためには教員の業務負荷軽減というのは不可欠かなと理解した。特にスクール・サポート・スタッフの常勤化も含めてできるだけ時間を作っていた。そういうのが非常に有効であるということから賛成とする。

古谷

陳情第1号に賛成の立場から討論する。先ほど意見交換で申し上げたが、ここに書いてある3つの趣旨、まず小学校35人学級、30人学級の検討。教育職員の常勤化など定数改善の推進、それから義務教育費国庫負担制度の負担割合2分の1復元と、全てが実現していただきたいと思うので賛成したいと思う。

#### 〈採決〉

委員長

それでは陳情第1号を採決する。陳情第1号を採択することに賛成の委員の挙手を求める。賛成全員である。よって陳情第1号は採択と決定した。次にこの陳情に関する意見書案の作成についてはいかがか。

(「正副委員長に一任」との声あり。)

委員長

正副委員長に一任との声があったので意見書案の作成については正副委員長に一任願いたいと思うがご異議ないか。

(「異議なし」との声あり。)

委員長

異議なしと認める。よってそのように決した。以上で陳情第1号の審査を終了する。これをもって本委員会に付託された案件の審査を終了する。

閉会 14 時 24 分